

津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業の
事業者選定に関する客観的評価結果の公表

津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業を実施する民間事業者を決定したので、その客観的な評価の結果をここに公表する。

平成24年10月3日

津山圏域資源循環施設組合 管理者 宮地 昭範

1 事業名称

津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業

2 事業実施場所

岡山県津山市領家地内

3 事業の内容

(1) 事業方式

公設民営（DBO）方式

(2) 事業期間

建設期間：平成24年12月から平成27年11月まで

運営期間：平成27年12月から平成47年11月まで20年間

(3) 事業の対象となる業務範囲

ア 本施設の設計

① 本施設の設計

② その他関連業務（本組合の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援、建設工事に係る許認可申請支援等）

③ 施設建設に伴う各種許認可の申請・取得

イ 本施設の建設工事

① 本施設の建設（管理棟は除く）

② その他関連業務（事業者が行うべき近隣対応、環境アセス支援等）

ウ 本施設の運営・維持管理

- ① 廃棄物の受入業務¹（料金徴収代行を含む。）
- ② 受付業務
- ③ 運転管理業務
- ④ 維持管理業務（点検・保守、その他一切の補修・設備更新業務を含む。）
- ⑤ 情報管理業務
- ⑥ 環境管理業務
- ⑦ 売電業務
- ⑧ 本組合が実施する啓発業務の補助等（主に工場棟内における環境啓発等）
- ⑨ 本施設から発生する処理不適物及び残渣の最終処分場への運搬
- ⑩ その他関連業務（行政や団体等の見学時の現場対応を含む。）

（４）本組合が行う事業範囲

ア 本施設の設計・建設

- ① 管理棟の建設²
- ② 近隣対応（本施設の設置そのものに係る対応等の本組合が行うべき近隣対応）
- ③ 一般廃棄物処理施設の設置届出
- ④ 施設建設に伴う環境影響評価手続き
- ⑤ 施設建設に伴う交付金申請手続き
- ⑥ 施設建設に伴う工事監理
- ⑦ インフラ整備（水道等の整備、周辺道路整備等）
- ⑧ その他これらを実施する上で必要な業務

イ 本施設の運営・維持管理に関する業務

- ① 施設への一般廃棄物等の搬入計画管理
- ② 管理棟の運営・維持管理
- ③ 近隣対応（本組合が行うべきもの）
- ④ 契約管理（モニタリング）の実施
- ⑤ 焼却残渣（主灰・飛灰）の津山圏域クリーンセンター外への運搬・資源化
（※焼却残渣（主灰・飛灰）の資源化については、セメント原料化を予定している。）
- ⑥ 選別される資源物の津山圏域クリーンセンター外への運搬・資源化、処理不適物の処分
- ⑦ 運営・維持管理に伴うモニタリング（管理棟内に常駐する予定）
- ⑧ 行政や団体等の見学の受付及び行政対応
- ⑨ その他これらを実施するうえで必要な業務

4 施設の概要

（１）熱回収施設

ア 施設規模等

¹ 最終処分場への搬入物の計量、搬入可否判断、料金徴収代行を含む。また、最終処分場の開場施設を含む。

² 管理棟の建設については、本組合監修のもと設計企業②が実施設計を行い、別途発注を行う。管理棟の建設にかかるリスクは本組合のリスクとする。

- ① 処理方式：ストーカ方式
- ② 施設規模：128t/日（災害ごみ等6t/日を含む。（64t/日×2炉））
- ③ 計画処理量：32,535t/年（収集可燃ごみ18,393t/年、直接搬入可燃ごみ11,694t/年、リサイクルセンター可燃残渣1,626t/年、し尿・下水処理施設し渣822t/年）

イ 処理対象ごみ

津山圏域内で発生する、収集可燃ごみ、直接搬入可燃ごみ、リサイクルセンター可燃残渣、し尿処理施設し渣、下水処理施設し渣

(2) リサイクル施設

ア 施設規模

- ① 処理方式：破碎、選別、圧縮、梱包、保管
- ② 施設規模：38t/日
- ③ 計画処理量：6,671t/年（①+②の合計）
 - ① 不燃ごみ・粗大ごみ2,518t/年
（収集不燃ごみ1,608t/年、直接搬入不燃ごみ234t/年、粗大ごみ676t/年）
 - ② 家庭系資源ごみ4,153t/年
（古紙類875t/年、ペットボトル314t/年、その他プラスチック製容器包装1,496t/年、缶類400t/年、びん類1,035t/年、蛍光管・乾電池等33t/年）

イ 処理対象ごみ

津山圏域内で発生する、収集不燃ごみ、直接搬入不燃ごみ、粗大ごみ、古紙類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、缶類、びん類、蛍光管・乾電池等

(3) その他施設：管理棟、外構等

5 選定方法

(1) 選定方法

事業者の募集及び選定にあたっては、総合評価落札方式（総合評価一般競争入札方式）により行う。

(2) 津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業者選定委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した学識経験者等で構成される「津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）において行った。

委員会名簿（平成24年4月1日以降）

- 委員長 宮本 和明（東京都市大学環境情報学部環境情報学科教授）
副委員長 栗原 英隆（公益社団法人全国都市清掃会議技術顧問）

委員 高橋 正俊 (京都橘大学文学部教授)
委員 大下 順正 (津山市副市長)
委員 有元 充 (鏡野町副町長)
委員 下山 博史 (勝央町副町長)
委員 岸本 憲史 (奈義町副町長)
委員 岡部 初江 (美咲町副町長)
委員 清水 稔 (津山市環境福祉部参与)
委員 西田 秀之 (津山市財政部契約監理室長)
委員 村上 祐二 (津山市都市建設部長)

委員の変更について

旧委員会名簿 (平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

委員長 宮本 和明 (東京都市大学環境情報学部環境情報学科教授)
副委員長 栗原 英隆 (社団法人全国都市清掃会議技術顧問)
委員 高橋 正俊 (京都産業大学大学院法務研究科長)
委員 大下 順正 (津山市副市長)
委員 有元 充 (鏡野町副町長)
委員 下山 博史 (勝央町副町長) ※平成 23 年 11 月 1 日より就任
委員 岸本 憲史 (奈義町副町長)
委員 岡部 初江 (美咲町副町長)
委員 高宮 歳雄 (津山市環境福祉部参与)
委員 西田 秀之 (津山市財政部契約監理室長)
委員 高山 文秀 (津山市都市建設部長)

(3) 事業者選定までの経過及び事業者選定委員会の開催経過

日付	内容
平成23年10月27日 (木)	第1回事業者選定委員会 (実施方針、事業者選定スケジュール、選定委員会開催スケジュール)
平成23年11月29日 (火)	第2回事業者選定委員会 (実施方針、総合評価方式)
平成23年12月 5日 (月)	実施方針の公表
平成23年12月 8日 (木) ～12月12日 (月)	実施方針に対する質問、意見の受付
平成23年12月23日 (金)	第3回事業者選定委員会 (入札説明書等)
平成24年 1月10日 (火)	実施方針に対する質問、意見への回答の公表
平成24年 1月19日 (木)	第4回事業者選定委員会 (入札説明書等)
平成24年 1月31日 (火)	入札公告・入札説明書等の公表
平成24年 2月 7日 (火)	入札説明書等に対する説明会及び現地見学会
平成24年 2月13日 (月) ～ 2月15日 (水)	質問の受付 (第1回)
平成24年 2月23日 (木)	入札予定価格の公表
平成24年 2月29日 (水)	質問回答の公表 (第1回)
平成24年 3月16日 (金)	参加表明書、参加資格申請書類受付
平成24年 3月26日 (月)	資格審査結果の通知
平成24年 3月30日 (金)	概略提案書の受付
平成24年 4月 1日 (日)	事業者選定委員会委員の交代
平成24年 4月 3日 (火)	低入札調査価格制度の取扱い要領の掲載
平成24年 4月13日 (金)	概略提案書に関するヒアリング
平成24年 4月18日 (水) ～ 4月20日 (金)	質問の受付 (第2回)
平成24年 5月 9日 (水)	質問回答の公表 (第2回)
平成24年 6月27日 (水)	要求水準書 (第二編 運営・維持管理編) の一部修正
平成24年 6月29日 (金)	第5回事業者選定委員会 (審査の進め方、ヒアリング実施要領等)
平成24年 7月 9日 (月)	提案書の受付
平成24年 8月10日 (金)	第6回事業者選定委員会 (提案書の審査)
平成24年 8月29日 (水)	開札
平成24年 8月29日 (水) ～ 8月30日 (木)	第7回事業者選定委員会 (提案書に関するヒアリング、提案書の審査、優秀提案者の選定、審査講評)
平成24年 8月30日 (木)	落札者の決定
平成24年 8月31日 (金)	落札者の公表
平成24年10月下旬	仮契約締結
平成24年11月下旬	特定事業契約締結

6 審査方法

(1) 参加資格審査

本組合は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す入札参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 入札書類審査

ア 基礎審査

本組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が次に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。すべての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
本事業の実施に関する提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。
設計・建設業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。
運営・維持管理業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none">・リスク分担に関し、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。・委託料の事業期間を通じた合計金額（税抜）が11,680,000,000円以下であること。
設計図書	<ul style="list-style-type: none">・設計・建設業務及び運営・維持管理業務の仕様が、要求水準書に示す内容を満たしていること。

イ 加点審査

① 審査方法

加点審査においては、下表の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、本組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加點審査項目の配点表（中項目別）】

審査項目	配点
1. 本事業の実施に関する事項	13点
(1) 事業実施の基本方針	2点
(2) 本事業の実施体制	4点
(3) 地域社会への貢献	4点
(4) セルフモニタリング	3点
2. 設計・建設業務に関する事項	25点
(1) 施工計画	4点
(2) 安定稼働	5点
(3) 安全対策	4点
(4) 環境負荷低減策	4点
(5) 施設配置・動線計画	4点
(6) エネルギー回収・新エネルギーの活用	2点
(7) リサイクルプラザ機能を含む管理棟の提案	2点
3. 運営・維持管理業務に関する事項	15点
(1) 安心・安全に資する運転管理	4点
(2) 運営・維持管理期間中の環境管理	4点
(3) 本施設の長寿命化に資する維持管理	4点
(4) 本組合との協働	3点
4. 事業計画に関する事項	7点
(1) 長期収支の安定性	3点
(2) リスク管理	4点
5. 入札価格に関する事項	40点
合計	100点

② 入札価格に関する事項以外の得点化方法

事業者選定委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、その中項目ごとに、次に示す「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている。	配点 × 1.00
B	AとCの中間程度。	配点 × 0.75
C	当該評価項目において優れている。	配点 × 0.50
D	CとEの中間程度。	配点 × 0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない。	配点 × 0.00

③ 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

【加点審査項目の配点表】

審査項目	評価の視点	配点
1. 本事業の実施に関する事項		13点
(1) 事業実施の基本方針	① 本事業を実施する基本方針について、優れた提案がなされているか。	2点
(2) 本事業の実施体制	① 熱回収施設・リサイクル施設の設計体制※、配置技術者の資格や実績について、優れた提案がなされているか。 ※管理棟の設計については、審査項目2.(7)にて評価する。 ② 熱回収施設・リサイクル施設の建設企業の構成、配置技術者の資格や実績について、優れた提案がなされているか。 ③ 熱回収施設・リサイクル施設の運営・維持管理体制、廃棄物DBO又はPFI事業における実績について、優れた提案がなされているか。 ④ 熱回収施設・リサイクル施設の運転人員、担当者の資格について、優れた提案がなされているか。	4点
(3) 地域社会への貢献	① 津山圏域内の企業との連携・活用（発注予定額、資材調達等）について、優れた提案がなされているか。 ② 津山圏域に在住する人材の雇用人数、雇用条件等について、優れた提案がなされているか。 ③ 津山圏域の住民向けの各種イベント等の開催・参加について、優れた提案がなされているか。	4点
(4) セルフモニタリング	① 設計・建設業務に関するセルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度について、優れた提案がなされているか。 ② 運営・維持管理業務に関するセルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度について、優れた提案がなされているか。	3点

審査項目	評価の視点	配点
2. 設計・建設業務に関する事項		25点
(1) 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 確実な工期履行のための施工計画について、優れた提案がなされているか。 ② 設計・建設業務を確実に履行するための施工管理について、優れた提案がなされているか。 ③ 計画地条件を踏まえ、緑地の確保、景観への配慮等、本施設の全体計画にあたり工夫した点について、優れた提案がなされているか。 ④ 工事期間中の周辺環境への影響を考慮した、騒音、振動、放流水質の自主管理基準（SS、pH、油分）について、優れた提案がなされているか。 ⑤ 本施設の長寿命化を志向した施設整備の考え方について、優れた提案がなされているか。 	4点
(2) 安定稼働	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の連続運転状況について、優れた提案がなされているか。 ② 上記、連続運転実績を踏まえた、本施設における連続運転計画について、優れた提案がなされているか。 ③ 安定稼働に向けたごみ量の変動に対する工夫について、優れた提案がなされているか。 ④ 安定稼働に向けたごみ質に対する工夫について、優れた提案がなされているか。 	5点
(3) 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 本施設内における火災、爆発に対する未然防止策及び発生時の対策を含めた施設整備について、優れた提案がなされているか。 ② 大規模震災を考慮した施設整備について優れた提案がなされているか。 ③ 直接搬入車の安全対策及び直接搬入が容易な施設整備について、優れた提案がなされているか。 ④ 作業員、見学者の安全を志向した施設整備について、優れた提案がなされているか。 	4点
(4) 環境負荷低減策	<ul style="list-style-type: none"> ① 排ガス、騒音、振動、悪臭等の保証値を遵守するための自主管理基準値について、優れた提案がなされているか。 ② 温室効果ガス削減について、優れた提案がなされているか。 ③ 新エネルギー（太陽光・風力等）の活用・啓発に関する提案について、優れた提案がなされているか。 ④ 節電等の省エネ対策について、優れた提案がなされているか。 	4点

審査項目	評価の視点	配点
(5) 施設配置・動線計画	① 計画敷地内の施設配置計画について、優れた提案がなされているか。 ② 工場棟内の機器配置について、優れた提案がなされているか。 ③ ダイオキシン類管理区分を考慮した作業員の点検ルート・スペースについて、優れた提案がなされているか。 ④ 車両の動線計画について、優れた提案がなされているか。 ⑤ 見学者動線及び見学内容（各機器の構造や処理の流れ等を目視できる範囲を含む）について、優れた提案がなされているか。	4点
(6) エネルギー回収・新エネルギーの活用	① 高効率ごみ発電に関する基本方針、発電効率と設計値について、優れた提案がなされているか。 ② 本施設における発電効率を向上させる工夫について、優れた提案がなされているか。	2点
(7) リサイクルプラザ機能を含む管理棟の提案	① リサイクルプラザ機能を含む管理棟の設計に関する基本方針について、優れた提案がなされているか。 ② リサイクルプラザ機能を含む管理棟の設計企業の建築設計実績について、優れた提案がなされているか。 ③ リサイクルプラザ機能を含む管理棟の設計企業の配置技術者と実績について、優れた提案がなされているか。 ④ リサイクルプラザ機能を含む管理棟の設計企業と熱回収施設・リサイクル施設の設計・建設企業との連携及び本組合との設計協議について、優れた提案がなされているか。	2点
3. 運営・維持管理業務に関する事項		15点
(1) 安心・安全に資する運転管理	① 施設の安心・安全を確保するための運転計画、教育訓練、危機管理体制等について、優れた提案がなされているか。 ② 搬入禁止物等に対する未然防止策と早期発見・処置・原因確定に向けた対策について、優れた提案がなされているか。 ③ 熱回収施設における事故発生時の対応について、優れた提案がなされているか。 ④ リサイクル施設における事故発生時の対応について、優れた提案がなされているか。 ⑤ 作業環境保全基準について、優れた提案がなされているか。 ⑥ 作業環境管理計画（調査項目、方法、頻度）、自主管理基準及び基準を遵守するための対策について、優れた提案がなされているか。	4点

審査項目	評価の視点	配点
(2) 運営・維持管理期間中の環境管理	① 排ガス、騒音、振動、悪臭等の環境保全計画（調査項目、方法、頻度）について、優れた提案がなされているか。 ② 排ガス、騒音、振動、悪臭等について、保証値を遵守するための自主管理基準値とその考え方、基準を遵守するための対策について、優れた提案がなされているか。 ③ 周辺住民への配慮を志向した環境管理について、優れた提案がなされているか。	4点
(3) 本施設の長寿命化に資する維持管理	① 本施設の長寿命化方針、長寿命化年数について、優れた提案がなされているか。 ② 本施設の長寿命化に資する、本施設の維持管理計画について、優れた提案がなされているか。 ③ 長寿命化を前提とした、日常・定期維持管理及び補修、機能診断、評価・対策・改善対応について、優れた提案がなされているか。 ④ 本事業期間終了後の基幹改良を含む維持管理を経済的に行うための引渡し状態及び維持管理方法の工夫について、優れた提案がなされているか。 ⑤ 事業終了時の引渡し状態を確認する方法について、優れた提案がなされているか。	4点
(4) 本組合との協働	① 本組合と協働による本施設の運営・維持管理について、優れた提案がなされているか。 ② 本組合と協働した、見学者対応体制について、優れた提案がなされているか。 ③ 本組合と協働した、本施設の運営状況に関する地元住民への情報発信について、優れた提案がなされているか。	3点
4. 事業計画に関する事項		7点
(1) 長期収支の安定性	① SPCの財務の健全性の確保について、優れた提案がなされているか。 ② SPCの財務悪化時の対応策について、優れた提案がなされているか。	3点
(2) リスク管理	① リスク管理の方針・体制について、優れた提案がなされているか。 ② 本事業における潜在的なリスクを抽出し、それらのリスク管理・対応策について、優れた提案がなされているか。 ③ 本事業に効果的と考えられる保険の付保について、優れた提案がなされているか。	4点
合計		60点

④ 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

- ・入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- ・他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。なお、得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{入札価格の得点} = \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right) \times 40 \text{点}$$

7 審査結果

(1) 参加資格審査

平成 24 年 1 月 31 日に入札公告を行い、平成 24 年 3 月 16 日に参加表明書及び参加資格申請書類を受け付けたところ、次の 2 グループから入札参加の申請があった。参加資格審査にて 2 グループとも参加資格を有することを確認し、平成 24 年 3 月 26 日に代表企業に対し資格審査結果を書面にて通知した。なお、審査の公平性・公正性を確保するため、優秀提案者を選定するまでは、企業名を匿名として審査を行った。

グループ名	日立造船グループ	タクマグループ
代表企業	日立造船株式会社	株式会社タクマ
構成員 (代表企業を除く)	日本国土開発株式会社 西日本支店 関西サービス株式会社	株式会社フジタ 広島支店 株式会社タクマテクノス 西日本支社
協力企業	株式会社松田平田設計 大阪事務所	株式会社象設計集団

(2) 提案審査

ア 基礎審査

平成 24 年 7 月 9 日に 2 グループから提案書の提出があり、本組合が基礎審査を行ったところ、2 グループ全てが基礎審査を通過したことを確認し、事業者選定委員会に報告した。

イ 加点審査

事業者選定委員会は 2 グループの提案書について、事業者選定委員会にて十分な議論を行った上で、入札公告時に示した基準に基づき、各選定委員が 5 段階評価を行い、それらを平均した得点を付与した。各グループの審査結果は、次に示す「加点審査結果一覧」のとおりであり、各グループの提案について事業者選定委員会が評価した事項は別紙 1 に示すとおりである。

なお、入札価格については、事業者選定委員会での入札価格を除く加点審査を行った後、本組合が開札し、その結果を事業者選定委員会へ報告した。事業者選定委員会はこれを受けて、入札価格を得点化した。

【加点審査結果一覧】

審査項目	日立造船グループ	タクマグループ
1. 本事業の実施に関する事項	6. 52点	7. 80点
(1) 事業実施の基本方針	0. 86点	0. 91点
(2) 本事業の実施体制	2. 45点	1. 73点
(3) 地域社会への貢献	1. 91点	3. 18点
(4) セルフモニタリング	1. 30点	1. 98点
2. 設計・建設業務に関する事項	13. 55点	12. 14点
(1) 施工計画	2. 18点	2. 00点
(2) 安定稼働	2. 50点	2. 05点
(3) 安全対策	2. 73点	1. 73点
(4) 環境負荷低減策	1. 64点	3. 00点
(5) 施設配置・動線計画	2. 73点	1. 09点
(6) エネルギー回収・新エネルギーの活用	0. 86点	1. 41点
(7) リサイクルプラザ機能を含む管理棟の提案	0. 91点	0. 86点
3. 運営・維持管理業務に関する事項	7. 72点	7. 32点
(1) 安心・安全に資する運転管理	2. 45点	1. 64点
(2) 運営・維持管理期間中の環境管理	2. 00点	2. 18点
(3) 本施設の長寿命化に資する維持管理	1. 91点	2. 27点
(4) 本組合との協働	1. 36点	1. 23点
4. 事業計画に関する事項	3. 61点	3. 34点
(1) 長期収支の安定性	1. 70点	1. 43点
(2) リスク管理	1. 91点	1. 91点
入札価格に関する事項以外の得点	31. 40点	30. 60点

審査項目	日立造船グループ	タクマグループ
入札価格(税抜 円)	17,010,000,000 円	16,684,000,000 円
入札価格に関する事項の得点	39. 23点	40. 00点

ウ 優秀提案者の選定

事業者選定委員会では、加点審査における各項目に対する得点の合計値を総合評価値とし、総合評価値の最も高い日立造船グループを優秀提案者として選定した。

審査項目	日立造船グループ	タクマグループ
入札価格に関する事項以外の得点	31. 40点	30. 60点
入札価格に関する事項の得点	39. 23点	40. 00点
合計(総合評価値)	70. 63点	70. 60点

(3) 審査講評

別紙2に事業者選定委員会の審査講評を示す。

8 落札者の決定

本組合は、事業者選定委員会による審査結果を踏まえ、平成24年8月31日に日立造船グループを落札者として決定した。

【日立造船グループ】

代表企業	日立造船株式会社
設計企業① (熱回収施設及びリサイクル施設)	日立造船株式会社
設計企業② (管理棟)	株式会社松田平田設計 大阪事務所
建設企業	日立造船株式会社 日本国土開発株式会社 西日本支店
運営企業	日立造船株式会社 関西サービス株式会社

9 財政負担の削減効果

優秀提案者の入札価格に基づき、本事業をDBO方式で実施する場合の本組合の財政支出について、本組合が直接事業を実施(直営方式)する場合の財政支出と比較したところ、現在価値に換算して約24%の財政負担削減が見込まれる結果となった。

別紙 1 事業者選定委員会の評価した事項

審査項目	日立造船グループ	タクマグループ
1. 本事業の実施に関する事項		
(1) 事業実施の基本方針	本事業の実施目的を踏まえた方針等の提案があり、評価した。	本事業の実施目的を踏まえた方針等の提案があり、評価した。
(2) 本事業の実施体制	プロジェクトマネージャーを配置したマネジメント、類似事業の実績、緊急時サポート体制等の提案があり、特に評価した。	設計における管理技術者の配置、建設における現場代理人の配置、類似事業の実績等の提案があり、評価した。
(3) 地域社会への貢献	地元人材の雇用（48名）、地元企業の活用、各種イベント開催等の提案があり、評価した。	地元人材の雇用（49名）、地元企業の活用とその更なる拡大、地元産業の育成、各種イベント開催等の提案があり、特に評価した。
(4) セルフモニタリング	各種モニタリング会議の設置、第三者機関によるモニタリング等の提案があり、評価した。	モニタリングチームの設立、第三者機関によるモニタリング、環境面を重視したモニタリング、周辺住民に配慮したモニタリング等の提案があり、特に評価した。
2. 設計・建設業務に関する事項		
(1) 施工計画	オープン工法の採用、緑地の確保、エコファザードの設置、工事期間中の周辺環境への配慮、各種機器仕様における長寿命化等の提案があり、評価した。	オープン工法の採用、緑地の確保、工事期間中の周辺環境への配慮、主要機器の長寿命化等の提案があり、評価した。
(2) 安定稼働	連続運転に関する実績、発電量の最大化、積上げ可能なごみピット形状、災害ごみ貯留スペースの適切な位置等の提案があり、評価した。	連続運転に関する実績、発電量の最大化、積上げ可能なごみピット形状、炉出口レーザ式酸素濃度計採用等の提案があり、評価した。
(3) 安全対策	移動式不適用除去装置、防災用備蓄倉庫、混載搬入車における計量の工夫等の提案があり、特に評価した。	混載搬入車における計量の工夫、雷害対策等の提案があり、評価した。
(4) 環境負荷低減策	排ガス等の自主管理基準値、自主管理項目への水銀の追加、省エネルギーの見える化等の提案があり、評価した。	優れた排ガス等の自主管理基準値、自主管理項目への水銀の追加、優れた新エネルギー活用、CASBEEのAランク以上確保、不適用物の最小化等の提案があり、特に評価した。
(5) 施設配置・動線計画	西から東へ順次低くなるセットバック設計、完全一方通行となる動線計画、シンプルで余裕のある施設配置等の提案があり、特に評価した。	西から東へ順次低くなるセットバック設計、一般持込専用ヤードの配置、充実した見学ルート等の提案があり、評価した。
(6) エネルギー回収・新エネルギーの活用	優れた発電効率、ボイラーの高温高圧化等の提案があり、評価した。	優れた発電効率、ボイラーの高温高圧化、ボイラー材質における工夫等の提案があり、特に評価した。

審査項目	日立造船グループ	タクマグループ
(7) リサイクルプラザ機能を含む管理棟の提案	優れた環境学習啓発機能、リサイクルプラザ機能を含む管理棟に関する実績、柔軟な管理棟設計等の提案があり、評価した。	リサイクルプラザ機能を含む管理棟に関する実績、管理棟の展示学習施設とのコンセプト等の提案があり、評価した。
3. 運営・維持管理業務に関する事項		
(1) 安心・安全に資する運転管理	代表企業による総合支援システム、充実した教育訓練、石綿粉じん濃度の測定等の提案があり、特に評価した。	全国施設の運転情報データベースの活用、運転員の作業環境に配慮した基準値設定等の提案があり、評価した。
(2) 運営・維持管理期間中の環境管理	高頻度での排ガス等の測定、水銀濃度計による監視、農業用水への影響配慮、エコアクション21（環境省）の取得等の提案があり、評価した。	高頻度での排ガス等の測定、水銀濃度計による監視、SPC等でのホームページでの環境分析結果の公開、エコアクション21（環境省）の取得等の提案があり、評価した。
(3) 本施設の長寿命化に資する維持管理	35年以上の施設稼働を考慮した維持管理計画の策定、最終年度における備品等の補充、明け渡し時に第三者機関による精密機能検査等の提案があり、評価した。	30年以上の施設稼働を考慮した維持管理、引渡し時に第三者機関による補修工事等の妥当性確認、事業期間終了後に焼却炉の建替及び建替スペース確保等の提案があり、評価した。
(4) 本組合との協働	見学者対応の研修、施設だよりによるイベント情報や啓発情報の提供、防災訓練等の提案があり、評価した。	臨機応変な見学者対応、固定価格買取制度への対応等の提案があり、評価した。
4. 事業計画に関する事項		
(1) 長期収支の安定性	充実した出資金と当初積立金、代表企業による無制限の追加出資、第三者機関による財務モニタリング、構成員の破綻時の対応等の提案があり、評価した。	充実した出資金と当初積立金、充実した劣後融資枠の設定等の提案があり、評価した。
(2) リスク管理	リスクコンサルタントを活用したリスク管理方策、有効な保険活用等の提案があり、評価した。	リスクコンサルタントを活用したリスク管理方策、施設停止時の代替処理等の提案があり、評価した。

別紙2 審査講評

本事業は、一般廃棄物の適正な処理を行うため、本施設を設計・建設するとともに本施設の運営・維持管理を行うことを目的とするものである。

本施設の設計・建設及び運営・維持管理を民間事業者に一括かつ長期的に委託することにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、財政負担の縮減及び公共サービスの水準の向上等が期待されることから、公設民営（DBO）方式での実施となった。

本事業へ多くの企業から関心が寄せられた中で、最終的に2グループから応募があった。2グループどちらの提案図書もそれぞれ独自の創意工夫が盛り込まれ、本組合の期待に応えるものであり、両グループの熱意と技術力に対して敬意を表するとともに、その労力に深く感謝を申し上げる。

事業者選定委員会では、入札公告時に示した基準に則り、厳正かつ公正・公平に審査を行った結果、日立造船株式会社を代表企業とする日立造船グループを優秀提案者として選定した。

今後、日立造船グループは本組合と特定事業契約を締結し、長期間にわたり本事業を実施することとなる。その際に、本組合と日立造船グループは、本事業が津山圏域において極めて重要な役割を担うものであることを再度認識し、官民パートナーシップの精神に基づいた協議を行い、本事業の円滑な推進に努めていただきたい。

なお、本事業をより良いものとするため、事業者選定委員会として日立造船グループに対し、次の点に配慮し、事業を実施していただきたい。

- ・提案図書の内容を確実に履行し、設計・建設期間のみならず運営期間においても、地域住民への配慮に万全を期すこと。
- ・代表企業及び構成員・協力企業の有する豊富な設計、建設及び運営実績を、本事業へ確実にフィードバックすること。特に、施設の心臓部にあたるストーカ炉の設計及び建設にあつては、細心の注意を払い、津山圏域における長期にわたるごみ処理に支障がなきよう、万全を期すこと。
- ・地元雇用と資材調達等を含めた地元企業の活用から、その履行確認に至るまでの提案を確実に実行し、地域経済の活性化に資すること。また、地元雇用及び地元企業の活用については、事業期間を通じ、可能な限り充実させるとともに拡大できるよう検討すること。
- ・全運転員の100%地元雇用を早期実現する一方、長期にわたる施設の安定稼動に支障がなきよう、運転員等の資格保有に努め、能力向上を確実に図り、万全な運営体制を構築すること。
- ・建設予定地の立地条件を考慮し、環境影響評価書等の内容を遵守のうえ、全事業期間にわたり生態系への配慮を万全にすること。
- ・リサイクルプラザ機能を含む管理棟の設計は、本組合監修のもと実施することのほか、工場棟の設計との整合に配慮すること。
- ・官民パートナーシップの精神のもと、組合（発注者）と事業者（受注者・受託者）のゆるぎない信頼関係を構築し、双方の協働により、組合を構成する市町民に喜ばれる事業の推進に努めること。

津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業者選定委員会
委員長 宮本 和明